

岡田内閣府特命担当大臣（地方創生、規制改革） 記者会見要旨

日時：令和4年10月28日（金） 16:32 ～ 16:36

場所：首相官邸ロビー

（冒頭発言）

本日の諮問会議では、まず「区域計画の認定」について、2区域5事業を御了承いただきました。

次に、スーパーシティとデジタル田園健康特区の区域方針の策定等について、これも御了承いただきました。

続いて、「地方創生のための制度改革・規制改革に関するアイデア募集の結果概要」についてご報告いたしました。アイデア募集では、197件のアイデアが寄せられており、これらのアイデアを踏まえて、今後、必要な規制改革に関し、検討を進めてまいりたいと考えております。

さらに、法人農地取得事業の「ニーズと問題点調査」の結果についてご報告申し上げます。調査では、法人農地取得事業を「活用する考えがある」、「活用する考えがない」の双方からご回答をいただきました。今後、この結果に基づきまして、農林水産省と連携し、法人農地取得特例の取扱いの検討を進めてまいりたいと存じます。

有識者議員からは、スーパーシティとデジタル田園健康特区について、区域方針に即して区域計画を速やかに策定すること、アイデア募集については「地域・社会課題の解決と必要な規制改革の骨太なストーリーのパッケージ化」を行い、これを今後の特区の運営に活かしていくべきであるということ、また法人農地取得特例に関して養父市以外でも一定の特例活用のニーズがあることが確認され、これらのニーズに応えられる仕組みを早急に検討し、制度化すべきであることといったご意見が出されました。

総理のご発言につきましては、先ほど、皆様にお聞きいただいたとおりであります。

会議内容の詳細につきましては、後刻事務方よりブリーフィングを行いますので、どうかそこでお尋ねをいただきたいと思います。

私からは以上であります。

(質疑応答)

問： 農地の法人取得について専門家からは仕組みを早急に検討するよう
にとお話があったとのことですが、この課題とニーズの結果というの
は大臣としてはどのように受け止められていますか。

答： ニーズと問題点調査の結果について申し上げれば、法人、農家、市
町村に対する調査では法人農地取得事業の活用の考えがあるとの回
答は 56、活用の考えがないという回答は 304 でありました。

また、中山間地域を有する市町村に対する調査では、法人農地取得
事業について、活用の考えがあるという回答が 54、活用の考えがない
という回答が 308 でありました。また活用する考えがある、活用する
考えがない、その双方からより詳細なご意見もいただいております。

詳細については、本日の資料をご覧くださいとともに後刻ブリーフ
ィングを行いますので事務方にお尋ねいただきたいと思います。

私の受け止めと申しますよりは、先ほど総理からもご指示があった
とおり、両方のご意見が出たわけではありますが、この調査結果を踏ま
えながら農林水産省と連携をして、この法人農地取得特例の検討を進
めてもらいたいと考えています。今日はあくまでも調査結果の報告で
ありまして、特例の取扱についての具体的な検討の進め方やスケジュ
ールについては、これから詳細に検討していくといったところで、今
日はキックオフというような感じでしょうか。

問： 専門家からは早急に検討するようという前向きにとともに取れる文言
での意見だったと思いますけれども、そういったものを当然踏まえな
がら検討されていくということなんでしょうか。

答： 有識者のご意見は常に耳を傾けてまいりたいと思います。

(以上)